

荒谷小学校 ホームページガイドライン

1 趣 旨

このガイドラインは、天童市立荒谷小学校のホームページの運用に関し、必要な事項を定めるものである。

2 ホームページ公開の目的

開かれた学校づくり推進のため、学校ホームページを開設する。

- (1) 本校の特色や教育への取り組み等を紹介し、教育活動について広く理解を得る。
- (2) 本校の児童の学習活動やその成果を保護者や地域などに広く公開し、活動への理解と協力を得る。
- (3) 他校との交流の場とし、情報の交換や親交を深め、学校教育の充実を図る。

3 ホームページの主な公開情報

ホームページ公開の目的に沿って、次の情報を公開する。

- (1) 学校紹介 本校の概要と特色を紹介。
- (2) 学校生活 本校の学校での生活の様子についての資料を掲載。
- (3) 出来事 各学年の取り組みや学校行事等を写真と文章で紹介。
- (4) P T A 本校P T A活動の予定やP T A活動の様子を紹介。
- (5) その他 学校ホームページとしてふさわしいもの。

4 管理責任者

管理責任者は、校長とする。校長は、ホームページの円滑な運営を図るため、ホームページ運営委員長をおく。ホームページ運営委員長は、情報教育主任が兼任するものとし、必要に応じて職員及び関係者の意見を取り入れながら適切に運営する。

5 公開情報の基本的な考え

ホームページの情報公開にあたり、関係者の個人情報の保護及び適切な運用に努める。

(1) 児童の個人情報の範囲と扱い

児童とその保護者、及び教職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害したりする可能性のある情報は公開しない。個人情報を掲載する場合には、保護者の同意に基づいて公開するものとする。

ア 個人情報

児童の氏名・住所・電話番号・生年月日・家族構成等は掲載しない。ただし氏名においては、教育上の理由で必要と認める場合は、本人と保護者の承諾を得て掲載できるものとする。

イ 写真等

児童の写真の掲載については、複数人写っているものとし、写真と名前が一致（ネームプレートが写っているなど）するなど、個人が特定されないように留意する。ただし、表彰などにおいて報道等で公開されている場合など、教育上の必要に応じて、個

人写真を扱うことができるものとする。

年度当初に、ホームページ上に児童の写真を掲載してもよいかどうかを文書で保護者に確認し、承諾のとれた児童の写真のみを掲載する。

ウ 意見・主張等

児童の意見、考え、主張等については、教育上の効果が認められる場合において扱うことができるものとする。

エ 生活に関する情報

学年、趣味、特技等の個人情報については、教育上の効果が認められる場合においてのみ扱うことができるものとする。

(2)肖像権、著作権

児童の肖像権や児童の著作権に関連する情報を掲載する場合には、本人と保護者の同意に基づいて公開するものとする。

(3)公開した情報の訂正、削除

児童に関する掲載情報に関して、本人または保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は、速やかに要請に対応した措置を講ずるものとする。第三者の著作に関わる情報について、当該著作者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は、速やかに対応した措置を講ずるものとする。

(4)禁止事項および児童への指導

- ・発信する内容については常に吟味し、表現方法や人権に関わる表現等において不適切なものは発信しない。
- ・児童や教職員の人権を侵したり、個人を攻撃したりするなどモラルに反する記述、著作権の侵害（アニメや漫画などのキャラクターの似顔絵、本や新聞記事、写真など）にあたる内容、その他法律に触れる内容を記載しない。また、教育目的から逸脱しない。
- ・児童が発信するデータや情報は、教師側で内容を確認し公開するものとする。同時に児童のネチケット（ネットワーク上のエチケット）及びモラルの向上に努める。
- ・ホームページ閲覧者に不愉快を与えるような誹謗中傷、差別、脅迫的な内容や、教育上不適当と判断される内容（営利目的、法令及び公序良俗違反など）が掲載されないよう、常に公立学校の趣旨を踏まえ運営する。

(5)リンク

本ホームページから他ページへのリンクは、教育上の効果や本ホームページ公開の目的を十分配慮した上で、著作権や肖像権に十分留意して設定するものとする。

6 その他

- (1) 本ホームページの著作に関しては、全て天童市立荒谷小学校が有するものとする。
- (2) 定期的な更新に努める。
- (3) ガイドラインの改廃は、職員会議等で検討修正を行い、校長の承認を得るものとする。

本規程は、平成25年10月1日より施行する。